

第5 ビジョンの推進

1 各主体の役割

本ビジョンが目指す姿を実現していくためには、以下に掲げる各主体が、それぞれの役割を果たしつつ、互いに連携・協力して取組を推進していくことが必要です。

(1) 県の役割

県は、本県における事業活動が企業にとっての比較優位や競争力の強化につながり、企業がその力を最大限に発揮できるよう、ソフトおよびハードの両面から環境づくりを進めます。

施策の推進にあたっては、産業振興に係る施策は、まちづくりをはじめ、医療や福祉、教育や文化、農林水産業、さらには、環境への対応や道路等の社会資本整備など広範な分野に及ぶことから、庁内の関係部局が連携し、総合的に推進します。

また、本ビジョンを着実かつ効果的に推進していくため、適宜、県内企業へのヒヤリングを行うとともに、関係団体や市町等と経済・雇用情勢等についての意見・情報交換を実施するなどし、本県経済・産業の実態や地域における課題の的確な把握と、それらを踏まえた施策の構築や検証に努めます。

さらに、国や大学等研究機関と連携するなどして、必要な調査・研究に取り組み、その成果を広く情報提供します。

併せて、各主体間をコーディネートし、それぞれの連携を促進するとともに、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行います。

(2) 企業の役割

企業は、本県産業の重要な担い手であり、経済社会情勢の変化に対応して、円滑かつ着実に事業を推進することができるよう、自主的かつ自立的に経営の向上および改善に努めることが期待されます。大企業には、中小企業のパートナーとしての役割も期待されます。

また、企業が、新たな需要の開拓等に向け、消費者のニーズに応える商品やサービスを生み出していくことや、地域における雇用機会の創出、まちづくりへの参画等に取り組むことは、地域の経済および社会への貢献につながります。

(3) 関係団体等の役割

経済団体や中小企業支援機関等の関係団体等は、それぞれの団体等の有するノウハウやネットワークを活かし、企業に対して、ニーズに応じた専門的かつきめ細かな支援および協力を積極的に行うことや、企業と様々な主体や地域、資源を結びつける役割が期待されます。

支援にあたっては、関係団体等がそれぞれの機能を活かしつつ、企業の経営課題等に応じた的確な支援ができるよう、相互に連携し、相乗効果を発揮できるよう努めることが期待されます。

(4) 大学等教育・研究機関の役割

大学等教育・研究機関は、企業や地域との積極的な連携のもと、本県産業の将来を担う人材を育成し、地域に供給するとともに、社会人を対象としたリカレント教育など、実践的な技術や知識を習得できる機会の提供の充実を図ることが期待されます。

また、研究者や付属の研究センター等の豊富な知的資源を地域に移転し、企業の研究開発や新事業の創出に活かしていくことが期待されます。

(5) 金融機関の役割

金融機関は、企業への円滑な資金供給を通して、経済・産業活動を活発化させる役割を担っています。特に、中小企業に対して、その資金需要に適切かつ積極的に対応するとともに、情報の提供や付加価値の提案など通じて、経営改善を支援することが期待されます。

(6) 県民の役割

県民は、県内企業の振興が地域経済の発展および県民生活の向上に寄与することに関心と理解を深めるとともに、消費者として、県内の企業が供給する商品やサービス等を自ら進んで購入、利用するよう努めることが期待されます。

また、NPOやまちづくり等の様々な活動への参画を通じて、地域の課題解決や地域固有の資源を活用した事業の担い手として、重要な役割を果たすことが期待されます。

2 市町や国等との連携

本ビジョンの推進にあたっては、市町と連携・協力し、それぞれの地域の特性や実情に応じた産業の創出・振興を図ります。

また、国との連携を図り、本県の実情を踏まえた施策を効果的・効率的に推進し、必要に応じて、地域の課題解決に向けて法制度や施策の改善・充実等について提案を行います。

さらに、近隣府県等との連携を進め、広域連携による効果的な取組を推進します。

3 本県経済・産業の活性化状況のモニタリング

本ビジョンが目指す姿の実現に向け、毎年度、有識者等の意見を聴きながら、本県の経済・産業の動向について、量的（客観的）および質的（主観的）の両面からモニタリングを行い、その状況を把握・分析することとします。

(1) モニタリング指標

○ 量的側面からのモニタリング指標

経済・雇用の主な統計指標をモニタリング指標として設定し〔図表93〕、全体、生産、支出（消費）、所得（分配）のそれぞれの観点から、本県経済・産業の状況についてモニタリングを行います。

〔図表93〕 指標例

モニタリング指標	滋 賀 県	全 国	出 典
県内総生産（名目）	5兆7,501億円 （平成23年度）	473兆2,826億円 （平成23年度）	・滋賀県民経済計算 ・国民経済計算
経済成長率（名目）	▲3.2% （平成23年度）	▲1.4% （平成23年度）	・滋賀県民経済計算 ・国民経済計算
中小企業の企業数	36,824 （平成24年）	3,852,934 （平成24年）	・中小企業白書2014年版
中小企業の従業者数	294,729人 （平成24年）	32,167,484人 （平成24年）	・中小企業白書2014年版
企業倒産件数	85件 （平成25年）	10,855件 （平成25年）	・株式会社東京商工リサーチ調べ 滋賀県企業倒産状況 全国企業倒産状況
開業率	1.8% （平成21～24年）	1.9% （平成21～24年）	・平成24年経済センサス活動調査 から中小企業白書2014年版と同 様の手法により試算
廃業率	5.6% （平成21～24年）	6.3% （平成21～24年）	・平成24年経済センサス活動調査 から中小企業白書2014年版と同 様の手法により試算
中小企業の業況D I	▲3.4 （平成26年7-9月期）	▲18.7 （平成26年7-9月期）	・滋賀県景況調査（企業調査） ・中小企業景況調査（中小企業庁・ （独）中小企業基盤整備機構）
鉱工業生産指数 （原指数）	103.4 （平成25年）	97.0 （平成25年）	（H22=100） ・滋賀県鉱工業指数 ・鉱工業指数（経済産業省）
商業事業所の 年間商品販売額	2兆1,649億9千万円 （平成24年）	480兆3,327億8,800万円 （平成24年）	・平成24年経済センサス活動調査
月間現金給与総額	304,771円 （平成25年平均）	314,054円 （平成25年平均）	・毎月勤労統計調査 地方調査 ・毎月勤労統計調査 ※いずれも、事業所規模5人以上
有効求人倍率	0.85（原数値） （平成25年度）	0.97（季節調整値） （平成25年度）	・滋賀労働局職業安定部 「職業安定業務月報」
延べ宿泊者数	407万4,590人 （平成25年）	4億6,720万7,970人 （平成25年）	・宿泊旅行統計調査（観光庁）

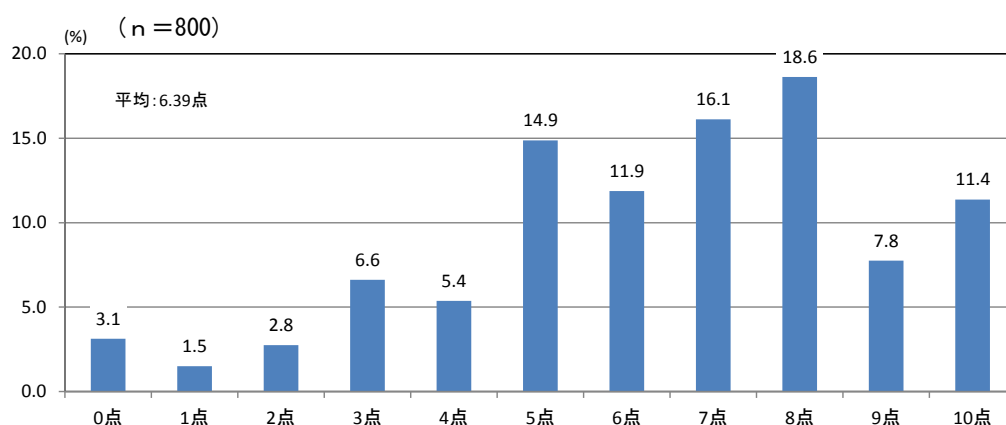
○ 質的側面からのモニタリング指標

県民の経済的豊かさの主観的評価や消費に係る意識等について、アンケート調査等により把握し、県民生活の基盤となる所得や消費の観点から、本県経済・産業の状況についてモニタリングを行います。

〔図表94〕 指標例

ア) 県民の主観的幸福感

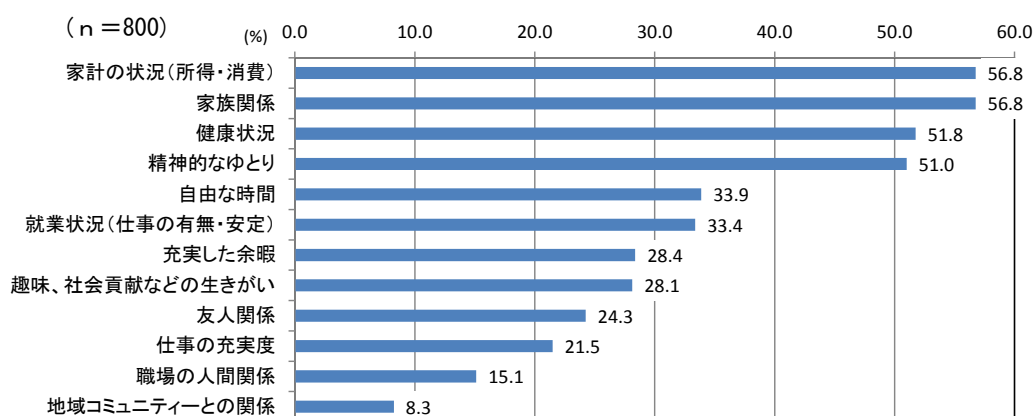
現在の主観的幸福感(県民アンケート結果(平成26年2月実施)に基づくもの)



(資料) 「滋賀県産業振興ビジョン策定に向けての滋賀県と滋賀県立大学との共同研究報告書(平成26年3月)」

注) 「現在、あなたはどの程度幸せですか」について、「とても不幸0点」～「とても幸せ10点」の11段階尺度での回答結果

現在の幸福感の判断で重視した事項(複数回答)

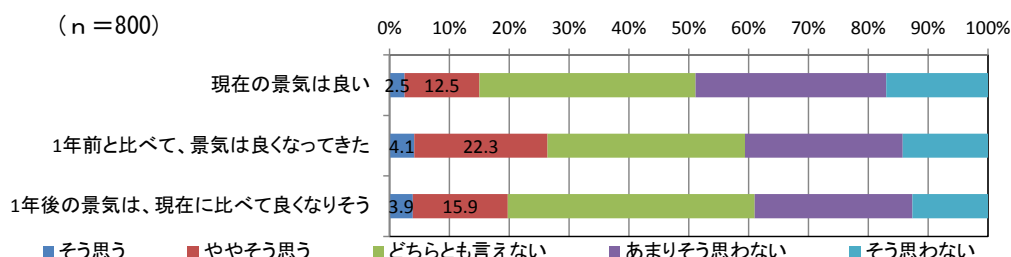


(資料) 「滋賀県産業振興ビジョン策定に向けての滋賀県と滋賀県立大学との共同研究報告書(平成26年3月)」

注) 「現在の幸福感を判断した際に、重視した事項は何ですか」(複数回答)の回答結果

イ) 県民の経済的豊かさの主観的評価

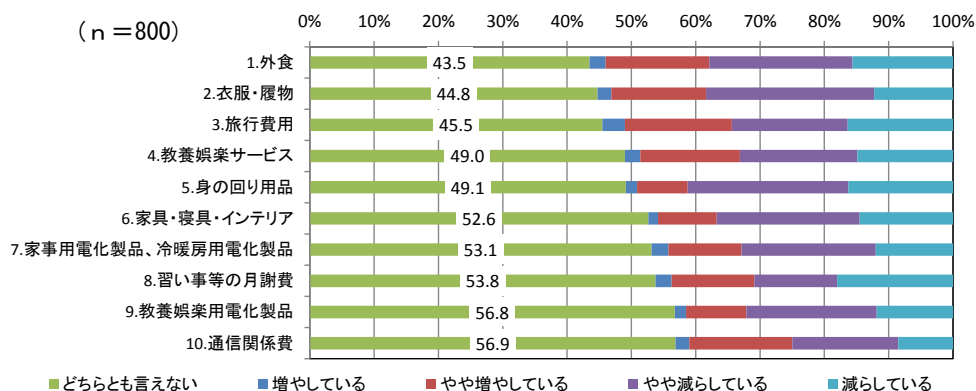
景気全般(水準、方向性)について(県民アンケート結果(平成26年2月実施)に基づくもの)



(資料) 「滋賀県産業振興ビジョン策定に向けての滋賀県と滋賀県立大学との共同研究報告書(平成26年3月)」
注) それぞれの項目について、「そう思う」～「そう思わない」の5件法での回答結果

ウ) 県民の消費に関する意識

家計調査の支出分野別の支出変化(県民アンケート結果(平成26年2月実施)に基づくもの)



(資料) 「滋賀県産業振興ビジョン策定に向けての滋賀県と滋賀県立大学との共同研究報告書(平成26年3月)」
注) 選択的支出項目の多い10分野ごとの「1年前と比べて、あなたの世帯全体の支出金額はどうなりましたか」について、「増やしている」～「減らしている」の5件法での回答結果

(2) モニタリング結果の公表等

モニタリング結果は、公表するとともに、県内企業や関係団体、市町等の意見を踏まえ、具体的な施策の構築や検証等に活用します。

なお、具体的な施策の進捗状況については、「中小企業活性化施策実施計画」をはじめ、関連する各種計画の実施状況の検証のなかで点検・評価を行い、その結果を予算等に反映していくこととします。